



3/30 国土交通委員会で質問に立ちました！



赤羽 国土交通大臣

審議法案のポイント

(法案名：踏切道改良促進法等の一部改正)

■ 踏切道では依然として事故・渋滞が多数発生

(踏切事故は約2日に1件発生、死亡事故のうち約5割が高齢者)

■ 平成30年6月大阪北部地震の際には、列車の駅間停止等により、多数の踏切道の長時間遮断が発生し、救命救急活動等に大きな支障が出た

(救急車到着時間の遅れの例： [通常] 7分 ⇒ [大阪北部地震時] 42分)

⇒ 踏切道の改良対策を更に促進するとともに、道路と鉄道の防災機能を強化し、安全で円滑な交通を確保する

○はまぐち誠 の質問 <賛成の立場から>

【踏切道の改良促進】

○緊急に対策を要する踏切道、いわゆるカルテ踏切は全国で1,479カ所あるが、そのうち52%が未指定という手付かずの状況になっている。早期の対策実施に向けた国の対応を伺う

(赤羽大臣) 踏切沿いは商店街が併設しており、(改良工事への) 反対論というのも強いと思う。個別補助制度や予算の傾斜配分等の工夫をしながら、(工事は) 安全対策や地方創生に資するということを説明し、地域住民の理解をいただいて丁寧に進めていきたい

【踏切道のバリアフリー化】

○障がいのある方、車椅子で踏切を渡ろうとすると、ごつごつしていて非常に渡りづらいし危険も伴う。バリアフリー化に向けた今後の対応について伺う

(国土交通省) ご指摘の通り、レールと路面の隙間を埋める等により段差を解消することが大事。路面の平滑化を追加する等、改良基準も見直すことでバリアフリー化を一層推進していく

【鉄道の防災機能の強化】

○2019年台風十五号で、千葉県をはじめとする房総半島で長期にわたる停電が発生。その原因として、配電線に掛かった倒木の撤去にかなりの時間を要したことが指摘されている。この教訓を生かしていくことが大変重要だが、倒木の撤去対策は今後どのような対応をしていくのか？

(資源エネルギー庁) 電気事業法第61条に基づく植物の伐採等に関する指針を改定し、災害時の倒木処理に係る伐採において所有者不明等で承諾が取れない場合にも事後的な届出を前提に伐採できることを明確にした。こうした取組を進め、災害の迅速な復旧体制を整えていきたい

結論：全会一致で「可決」 ⇒ 3/31参院本会議で可決・成立